

かつら



「ビーチヨガ」でリフレッシュ！

波音と潮風が心地よい海辺で心も体もリフレッシュ！K・A・P・P・Y（カッピー）ビジターセンター主催の体験教室「ビーチヨガ」が中央海岸で開かれ、参加した皆さんは、自然と一体となって気持ちよさそうに汗を流していました。

●主な内容 Contents ●

かつら若潮まつり花火大会.....	P 2 ～ 3
市民提案型まちづくり事業.....	P 5
インフォメーションガーデן.....	P 6 ～ 7
地域いきいき通信.....	P 8

勝浦の夏の風物詩

かつうら若潮まつり 花火大会

★花火大会★

日時 8月12日(火) 19時30分～20時30分

場所 勝浦漁港周辺

打上数 約2,000発

屋台村 16時～20時30分

市役所から勝浦駅までのシャトルバスは運行しておりません。駐車場から会場までは徒歩となります。

★市内無料臨時バス(時刻表は下記参照)★

・市野川～松野方面

・パークランド前(ホテル里杏)～松野方面

・向小羽戸～上野～興津方面

・行川小前～興津方面

・部原三又方面

・鶴原～東急サニーク方面(復路のみ)

小湊バス(路線バス)の停留所に停車します。定期バスとお間違えのないようご注意ください。

市営駐車場行きのバスは途中下車できません。

各停留所の通過時刻は前後する場合があります。

無料臨時バスは1便のみの運行となっております。

おりますのでご注意ください。

★交通規制(3ページ参照)★

車両通行止めとなる時間と場所

① 18時30分～20時30分 駅入口交差点～港橋

② 18時30分～21時30分 港橋～浜勝浦橋

③ 19時30分～20時30分 港橋～小柳橋(墨名川脇の道路)

④ 19時30分～20時30分 浜勝浦橋～恵比寿台トンネル～鳴海跡地

花火大会当日は、会場周辺の臨港道路が駐車禁止となります。

大変ご迷惑をお掛けいたしますが、皆さまの安全確保のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

問合せ かつうら若潮まつり実行委員会
観光商工課 ☎73-6641

★興津湾灯籠流し★

日時 8月13日(水) 19時～20時

場所 興津湾

JR上総興津駅より徒歩2分

灯籠 1箱1,000円

宝探し 18時～18時40分

問合せ 興津守谷観光案内所
☎76-0800

花火大会には無料臨時バスをご利用ください

臨時バス時刻表(掲載のない停留所にも停車します)

市営駐車場行きのバス(途中下車はできません)

松野経由(小湊バス)

市野川→佐野→松野→市営駐車場	ホテル里杏→松野→市営駐車場
17:30 市の川 発	パークランド前 発
17:36 佐野 北中学校前	17:42
17:38 杉戸 向小羽戸	17:46
17:41 松野	17:50
17:43 蟹田	17:52
17:47 白木	17:56
17:49 宿戸	17:58
17:54 新田	18:03
17:56 関谷	18:06
18:00 市営駐車場着	18:10

部原方面(ホテル三日月バス)

部原三又発	18:00
新官入口	18:02
消防署前	18:04
市営駐車場着	18:07

※上記のバス停のみの停車となります。

興津経由(小湊バス)

向小羽戸→植野→興津→市営駐車場	行川→興津駅前→市営駐車場
17:00 向小羽戸 発	行川小学校前 発
17:06 パークランド前	17:32 行川漁港入口
17:13 上野農協	17:36 興津中学校前
17:16 西原	
17:18 植野坂上	
17:27 興津駅前	17:39
17:30 守谷海岸	17:42
17:33 鶴原坂	17:45
17:36 松部港	17:48
17:38 郁文小学校前	17:50
17:40 串浜	17:52
17:44 市営駐車場着	17:56

※1便のみの運行となります。お乗り遅れのないよう、ご注意ください。

※各停留所の通過時刻は前後する場合があります。

各方面へお帰りのバス

松野経由(小湊バス)

①市の川行き	20:45
②松野坂上行き	21:00
③パークランド前行き	20:45

部原方面(ホテル三日月バス)

⑧部原三又行き	20:45
	21:00

興津経由(小湊バス)

④向小羽戸行き	20:45
⑤行川小学校前行き	20:45

東急サニーク方面

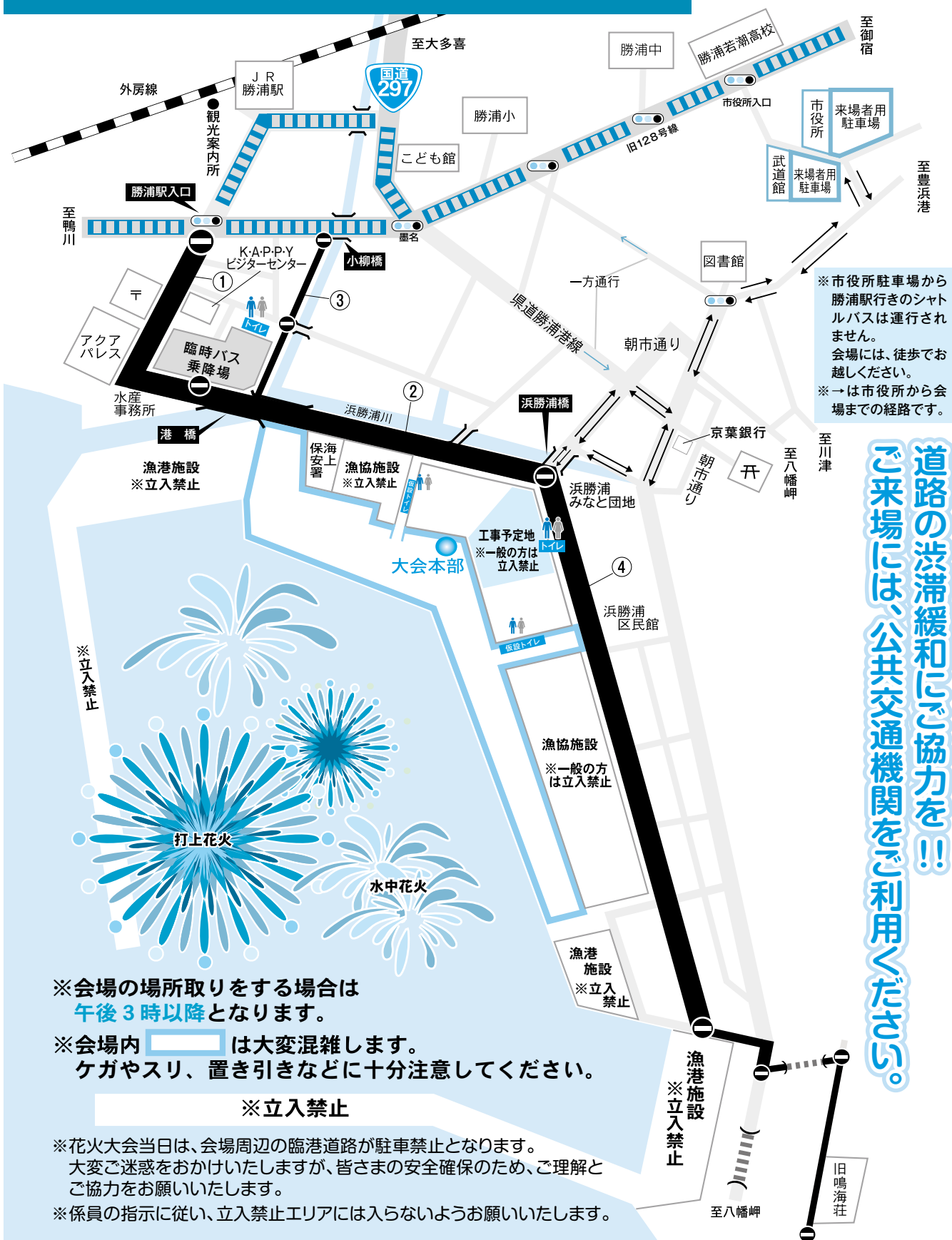
⑥サニーク直行便(あじさい号)	20:45
⑦鶴原～東急サニーク経由	21:00
東急ハーヴェストクラブ行き(小湊バス・東急バス)	21:10

※市役所駐車場から勝浦駅行きのシャトルバスは運行されません。

※会場へは徒歩にてお越しください。

花火大会会場および周辺案内図

※ **■■■** の場所は
大変混雑します。



交通規制

車両通行止めとなる時間と場所

- ①18:30~20:30 駅入口交差点~港橋
- ②18:30~21:30 港橋~浜勝浦橋
- ③19:30~20:30 港橋~小柳橋(墨名川脇の道路)
- ④19:30~20:30 浜勝浦橋~恵比寿台トンネル~鳴海荘跡地

※駅入口交差点から港橋区間の交通規制は、20時30分に解除されますが港橋から浜勝浦橋区間が21時30分まで交通規制中のため、21時30分まで駅入口交差点からは車両の進入はできませんので、ご注意ください。

セットバックをして
家屋を建て直した方は

土地の固定資産税が一部非課税になります！

家屋を建て直す際に、建築基準法第42条により、元あった位置より道路からセットバックして建築した場合、セットバックした部分（以下「後退用地」という）の固定資産税が**申請により**非課税になります。

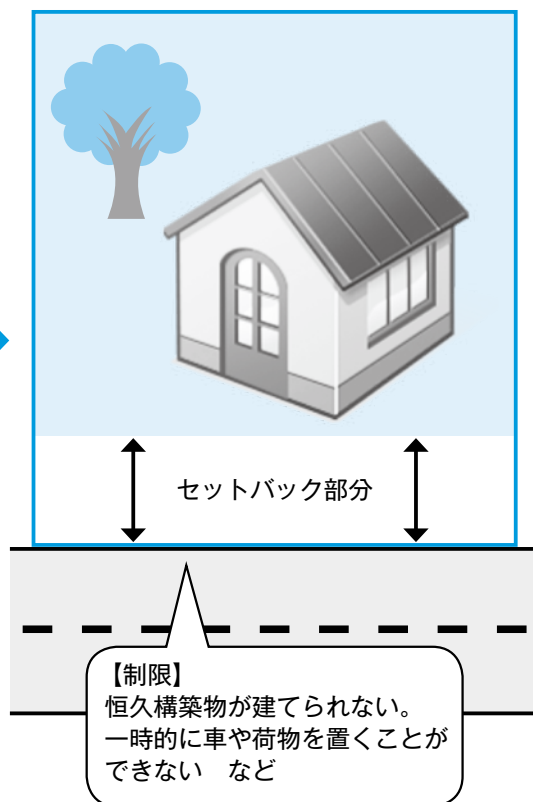
セットバックは「一定の道路幅を確保しなければいけない」という法律の内容から実施しなければならず、後退用地は以後道路として扱われます。一方で所有者は変わらず税金も掛かり続けることを考慮し、非課税にできることとなりました。

Before



建て直し

After



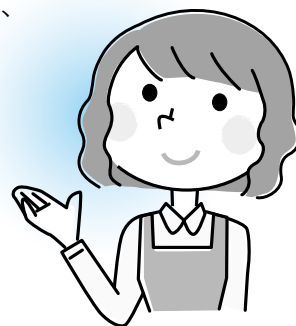
●非課税にできる条件●

後退用地上に構築物や一時的な荷物（鉢植え、自転車など）がなく、道路として使える状態にあること

●提出するもの●

後退用地に係る固定資産税非課税申告書兼誓約書
後退用地の地積が算出できる建築図面

※原則、申請をいただいた次の年度より非課税となります。



問合せ 税務課資産税係 ☎ 73-6624

「勝浦市市民提案型まちづくり事業」 提案団体を募集します



【趣旨】

市では市内の市民活動およびまちづくりの推進を図るため、「市民提案型まちづくり事業」を実施いたします。市民団体が自主的・主体的に企画・実施する公益性のあるまちづくり事業に対し、補助金を交付することによりその活動を支援しようとするものです。

【事業概要】

市民の皆さま（団体）からご提案いただいた事業について、有識者などで構成される審査会の場で公開プレゼンテーションしていただきます。

審査会において審査した上で、市長が採択した事業に対し、その経費の一部を補助することで、まちづくり事業を支援します。

【提案できる団体の要件】

以下のいずれにも該当するものとします。

- ①主たる活動の場が市内にあること。
- ②5人以上で構成され、その構成員の過半数が市内に在住、在勤または在学している者で構成される団体。
- ③団体を構成する者の年齢は、原則として15歳以上とします。ただし、未成年者のみで団体を構成する場合は、保護者または学校の職員が参画していることが条件となります。

【提案できる事業の要件】

市民団体が自主的・主体的に企画および実施するまちづくり事業で、以下に掲げる事業とします。

- ①市民の福祉向上または公益上の必要性が認められる事業
- ②市の活性化のために寄与すると認められる事業
- ③同一事業について、他の補助金を受けていないこと。
- ④平成28年3月31日までに完了する事業であること。

※特定の個人や団体のみが利益を受ける事業や地区住民の交流会、その他の親睦的な事業、公の秩序または善良の風俗を害するおそれのある事業は対象となりません。

【補助金の額】

補助対象経費の10分の7以内の額とし、30万円を上限とします。

【交付の制限】

補助金の交付は1年度1団体1事業とし、同一事業に対する補助は通算3年とします。

【事業の採択】

有識者などで構成される審査会での公開プレゼンテーションを経たのち、審査会の審査結果を踏まえ、市長が採択します。なお、採択の時期は、本年12月を予定しております。

【説明会】

事業提案を募集するにあたり、説明会を開催いたします。

日時：8月29日（金）18時～

場所：市役所4階 大会議室

【事前相談】

事業提案をお考えの団体は、事業内容や提案書類の記載方法などについて事前にご相談させていただきます。

相談期間：9月1日（月）～9月30日（火）

相談方法：市役所4階企画課にてご相談していただくほか、ご希望の日時を指定していただければ職員がお伺いさせていただきます。日程調整のため事前に企画課までご連絡ください。

【事業提案募集】

書類配布：市役所4階企画課で配布。市ホームページからもダウンロードできます。

募集期間：10月1日（水）～10月17日（金）

受付場所：市役所4階企画課

募集に関する詳細は「募集要項」をご覧ください。「募集要項」は企画課で配布します。ホームページでもご確認いただけます。

※この事業は平成27年度に予算措置された場合に実施することとなります。

問合せ 企画課 政策推進係 ☎ 73-6656



お知らせ

「特別障害者手当」・ 「障害児福祉手当」 について

「特別障害者手当」・「障害児福祉手当」を受給している方は「所得状況届」を毎年1回提出することになっています。用紙は直接、受給者へ郵送しますので、期限を守って提出してください。

所得状況届提出期限：9月10日(木)まで

「新たに手当を申請される方へ」

◇特別障害者手当

支給要件 精神または、身体に著しい重度の障害を有するため、日常生活において常時特別の介護を要する20歳以上の在宅障害者

所得制限 本人所得または、扶養義務者などの所得が一定額を超える場合には手当は支給されません。

支給額 月額26,000円

支給月 年4回支給(2月、5月、8月、11月)

◇障害児福祉手当

支給要件 精神または、身体に重度の障害を有するために、日常生活において常時の介護を

要する20歳未満の在宅障害児
所得制限 本人所得または、扶養義務者などの所得が一定額を超える場合には手当は支給されません。

支給額 月額14,140円

支給月 年4回支給(2月、5月、8月、11月)

申請・問合せ 福祉課福祉係
(☎73-6619)

児童扶養手当現況届 および特別児童扶養 手当所得状況届の提出

児童扶養手当を受給している方は「現況届」を、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」を毎年1回提出することになっています。用紙は直接受給者に郵送していますので、期限を守って提出してください。

・現況届：8月29日(金)まで
・所得状況届：8月11日(月)～9月10日(水)

現況届および所得状況届が未提出で2年を経過した時は、時効により、手当受給の権利が消失しますのでご注意ください。

「新たに手当を申請する方へ」

◇児童扶養手当

父母の離婚などにより父親または母親と生計を別にしていて、父母が重度の障害にある18

歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児は20歳未満)を養育している母子・父子家庭の母または父、または母もしくは父に代わってその児童を養育している方(養育者)です。

◇特別児童扶養手当

身体や精神に一定の障害のある児童の父か母、または父母に代わって児童を養育している方(養育者)です。

支給の要件、手当の額や支払い、請求方法など詳しいことはお問い合わせください。

問合せ 福祉課児童係
(☎73-6618)

ひまわりキッズ&フルール 15周年記念公演

「夢よいつまでも」

ひまわりキッズ&フルールによる15周年を記念したオリジナルミュージカル公演。公演を通じて南房総の子どもたちから東日本大震災被災児に義援金を届けます。会場での募金にご協力。入場は無料。

日時 8月17日(日)

第1公演 13時30分
第2公演 17時30分

場所 鴨川市市民会館

問合せ ひまわりキッズ&フルール代表・長谷川(☎04-7094-0574)

市民課窓口の日曜開庁日のお知らせ

第1日曜日	8月 3日	8:30~12:30
第3日曜日	8月17日	
第1日曜日	9月 7日	

- ・住民票、戸籍、印鑑証明の交付を受けることができます。
 - ・交付の際、本人確認のできる運転免許証などの提示が必要です。
- 問合せ** 市民課市民係 ☎73-6612

◇当番医の紹介◇ 夜間・日曜・祝日など
夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部
☎80-0119

◇納税・納付◇

- 市民税県民税：2期 納期 9月1日(月)
- 国民健康保険税：2期 納期 9月1日(月)
- 介護保険料：1期 納期 9月1日(月)
- 後期高齢者：2期 納期 9月1日(月)
- 医療保険料

※口座振替をご利用の方は、残高の確認をお願いします。
問合せ 税務課徴収班 ☎73-6622

防災時記

第18回(8月)
「夏の火災予防」

寝苦しい夜が続き、エアコンや扇風機をつけたまま寝ているという方も多いかと思いますが、古い扇風機やエアコンから出火して火災となるケースが毎年発生しています。モーターが異常に熱い、異臭・異音がする場合は使用を中止してください。電気コードが劣化しショートして発火する場合がありますので使用の際には点検してください。

また、夏は蚊取り線香や仏壇のローソクや線香などの微小な火源から火災になることも少なくありません。

特に就寝中は火災に気付かず逃げ遅れるケースも多いため、住宅用火災警報器を設置しておくとう安心です。センサーが煙や熱を自動的に感知し大音量で知らせてくれますので安心して熟睡することができます。

まだ、住宅用火災警報器を設置していないご家庭は早めに設置して火災から大切なご家族の命を守りましょう。



問合せ 総務課消防防災係 ☎73-6640

平成26年度 原爆被爆二世 健康診断の実施

県では、原爆被爆二世に対する健康診断を実施します。

対象 原爆被爆者の実子で、県内に住所を有し、受診を希望される方

期間 平成27年2月28日(土)まで
申込期限 平成27年1月31日(土)

(必着)

申込方法 受診を希望される方は住所・氏名・生年月日・電話番号および被爆者である親の住所・氏名・生年月日・被爆者健康手帳番号を書いて郵送。受診書などは後日送付。検査の種類によっては一部自己負担が生じることがあります。

申込先・問合せ 〒260-18667 (住所省略可) 千葉県健康福祉部健康福祉指導課被爆者援護班(☎043-22312349)

皆さまの意見を募集します

新型インフルエンザ等対策特別措置法による政府・県行動計画を踏まえ、本市における基本的な方針などを定める計画案についての意見を募集しています。

意見募集内容 勝浦市新型インフルエンザ等対策行動計画(案)について

閲覧場所 市ホームページ、介護健康課、市役所1階市政情報コーナー、図書館、興津公民館

提出方法 所定の様式を使用し、電子メール、ファックス、郵送、または直接介護健康課健康管理係へ提出

締切 8月22日(金)
提出・問合せ 介護健康課健康管理係(☎7316614)

募集

危険物取扱者保安講習

平成26年度危険物取扱者保安講習が10月10日(金)長生村文化会館にて行われます。危険物取扱者免状の交付を受け、危険物の取り扱いに従事されている方は、保安講習を受講した日以降における最初の4月1日から3年以内に受講しなければなりません。

受付期間 8月25日(月)～29日(金)
受付場所 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部予防課(大多喜町船子7312)

※受講申請書は、消防本部、勝浦消防署、大原消防署および各分署にあります。

手数料 千葉県収入証紙4,700円

申込・問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部予防課

課(☎8010132)

もしもの時に備えましょう 「普通救命講習Ⅰ」

消防本部では、普通救命講習の参加者を募集しています。万一のために応急手当を覚えましょう。

日時 9月7日(日)9時～12時
(受付8時30分～8時55分)
場所 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部 新棟2階(大多喜町船子7312)

内容 AED含む心肺蘇生法(成人)、大出血時の止血法

対象 中学生以上の方40名程度
講習料 無料

申込方法 実施日の3日前までに消防署に直接または電話により申し込み

勝浦消防署(☎8010134)
その他 講習修了者には修了証を交付

問合せ 夷隅郡市広域市町村圏事務組合消防本部警防課警防係(☎8210133)

自衛官(学生)募集

防衛大学校学生

■推薦

応募資格 高卒(見込含む)21歳未満(高等学校長の推薦などが必要)

受付期間 9月5日(金)～9日(火)
試験日 9月27日(土)・28日(日)

■総合選抜

応募資格 高卒(見込含む)21歳未満

受付期間 9月5日(金)～9日(火)
試験日 1次試験…9月27日(土)

■一般(前期)

応募資格 高卒(見込含む)21歳未満

受付期間 9月5日(金)～30日(火)
試験日 1次試験…11月8日(土)・9日(日)

■一般(後期)

応募資格 高卒(見込含む)21歳未満

受付期間 平成27年1月21日(水)～30日(金)
試験日 1次試験…平成27年2月28日(土)

防衛医科大学校

■医学科学生

応募資格 高卒(見込含む)21歳未満

受付期間 9月5日(金)～30日(火)
試験日 1次試験…11月1日(土)・2日(日)

■看護学科学生

応募資格 高卒(見込含む)21歳未満

受付期間 9月5日(金)～30日(火)
試験日 1次試験…10月18日(土)

※試験日など詳しいことは、お問い合わせください。
問合せ 自衛隊茂原地域事務所(☎04512510452)

8月は経済産業省主唱の
電気使用安全月間です！



『献血』にご協力を！

日程 8月22日(金)
場所・時間 ■勝浦市役所 10時00分～11時45分
■塩田病院 13時45分～15時30分

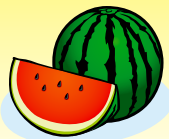
当日の体調や服薬されている薬によって献血ができない場合がありますのでご了承ください。

【献血に関する問合せ先】

千葉県赤十字血液センター ☎043-241-8332

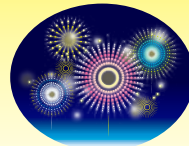
一人でも多くの方のご協力をお願いします





～介護予防のまちづくり～

地域いきいき通信



暑い日が続きますが皆さまいかがお過ごしですか？熱中症にならないように気を付けていきましょう！！
さて今月号の地域いきいき通信では、新しくなった「緊急通報システム」についてご紹介します。

問合せ 介護健康課 高齢者支援係（勝浦市地域包括支援センター） ☎ 73-6615・6616

～緊急通報システムが変わりました～

・緊急通報システム事業とは…

緊急通報装置を貸し出し、緊急時に装置の緊急ボタンを押すことで警備会社に通報が行き、警備員が駆け付けたり、救急車の手配を行ったりします。

・緊急ボタンを押せない場合でも大丈夫！！

緊急時の押しボタンに加え、家の中に空間センサーや開閉センサーを取り付けるようになりました。センサーが人の動きを感知します。24時間動きが感知されない場合は、自動的に警備会社に連絡が行き、警備員が駆け付けます。

今回からさらに火災センサーも一緒に取り付けます。火災発生時にも自動的に警備会社へ通報が行き、警備員が駆け付けたり、消防署への連絡を行ったりします。



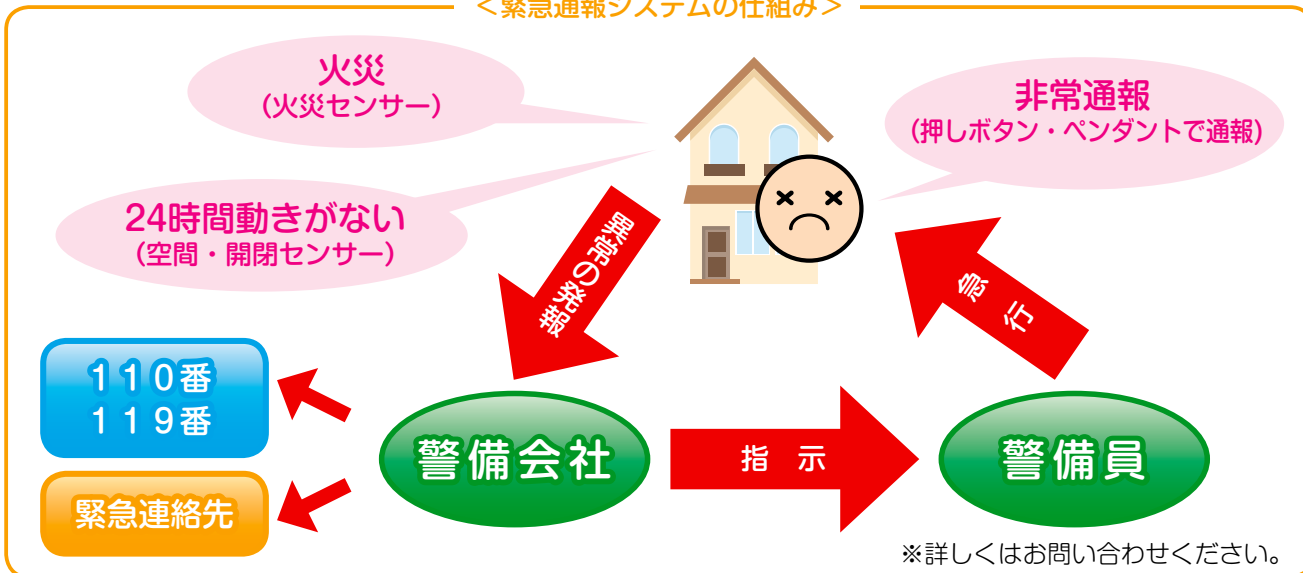
<センサーを取り付ける場所>

- ・空間センサー：廊下や部屋の天井（1カ所）
 - ・開閉センサー：トイレなどの扉（1～2カ所）
- ※ペットを飼っている場合など例外があります。
※空間センサーは人の体温を感知して見守りをしています。

<緊急通報システムの対象となる方>

- ・65歳以上の一人暮らしの方
- ・65歳以上の高齢者のみの世帯の方

<緊急通報システムの仕組み>



家族介護教室

※参加無料です！

介護に興味がある方も！
受付中です！

- 8/ 6 (水) 『力まかせの介護は危険！
コツを知って、らくらく移動で腰痛知らず』
- 9/10 (水) 『家族と食べたい、おいしい食事』
- 10/ 8 (水) 『知っておきたい、オムツの極意』
- 参加希望の方はご連絡ください。

今月の介護用品リサイクル

※無料でお譲り致します！！

市役所では、介護用リサイクル品の情報の橋渡しをしています。欲しい方、譲りたい方はご連絡ください。オムツを希望される方は事前にお問い合わせください。

- | | |
|----------|-------------------------|
| 譲りたいもの | 差し込み便器 |
| 譲り受けたいもの | 車椅子（自走式）
簡易ベッド（折り畳み） |

『広報かつうら』次号は8月15日(金)発行です。

編集・発行 千葉県勝浦市企画課 ☎ 0470(73)6657
〒299-5292 千葉県勝浦市新官1343-1
ホームページ <http://www.city.katsuura.lg.jp/>
携帯電話版 <http://www.city.katsuura.lg.jp/m>